

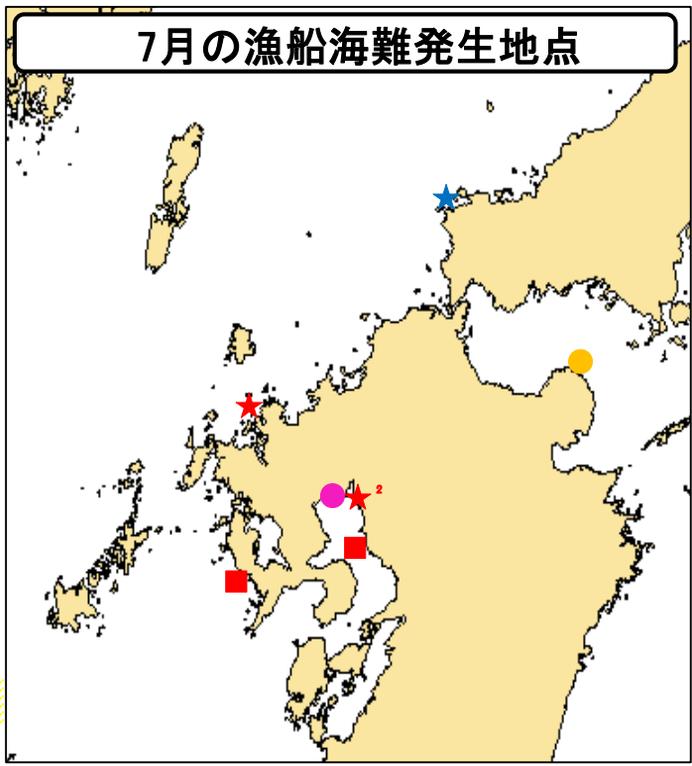
令和4年7月発生
七管内漁船海難 計8隻

令和4年7月累計 46隻 (前年63隻)
漁船海難発生隻数は前年に比べ **17隻減少**

漁船海難隻数 (速報値)		
衝突	★	3
単独衝突	★	1
乗揚	●	1
運航不能 (機関故障)	■	2
火災	●	1
合計 8隻 (昨年 8隻) 死亡、行方不明者: 0名		

県別内訳		
	7月	令和4年累計
山口県	1	6(7)
福岡県	3	13(9)
佐賀県	2	7(3)
長崎県	1	16(34)
大分県	1	4(10)
合計	隻	46隻 (63隻) ()は昨年同月

県別内訳表は、各県に所在する海上保安部署の担当海域にて発生した海難の合計数を示しています。数値は速報値です。



累計死亡・行方不明者数: 6名 (令和4年7月末日現在)

船検受けて安全確保！！みんなの命を守るために。

例年、お盆時期・夏休み中に帰省したお孫さん等を漁船に乗せ、遊びの釣り目的で船を航行させたことにより、無検査で検挙される事例が発生しています。漁船登録を受けた船であっても、漁業以外の使用や海岸から12海里以遠の水域に行く場合には、船舶検査が必要です。無検査で遊びの釣りなどのレジャー目的に使用したり、家族友人などの非漁業者を同乗させたりすると、船舶安全法違反となります。船舶検査を受けて、船の安全性を担保し、乗船されるご家族、ご友人の命を守りましょう。



漁船登録していても**漁業以外にも使用する漁船**や
12海里を超えて操業する漁船は、船舶検査が必要です

漁業以外の用途で使用することがある



海岸から12海里を超えた水域に行くことがある



船舶検査を受ける必要がある漁船の詳細については日本小型船舶検査機構ホームページで確認できます。→